

第二期戰國時代の岸和田

應仁の乱から織田豊臣の時代まで

〔應仁以後豊臣の末期迄を二期と見た理由〕

吾が岸和田地方が若し他の地方と殆ど没交渉の立場であることが出来たならば、それは和田氏の岸和田に於ける勢力の最終——消滅とも見るべき時代又同時に細川頼長が當地方を支配し岸

和田に在城せる應永十五年以後を以て當發達史の第二期とすべきであるが、吾が地方は僅かに近畿地方中茅海に面せる一偏境に過ぎないけれども全國史的に或は當時の中央並に周圍の地方と全然没交渉たることが出来得なかつた、

彼の應仁の乱の東軍に参加した諸勢の中に和泉の兵と云ふのが見えてゐる、是れ即ち勝元に應じた和泉半國（岸和田地方包含する）の守護職たりし細川常有（頼長から四世）の旗下で阿波の兵と共に率ゐられて行動したものである、此の乱は應仁元年から文明九年まで十一年間に亘り文明五年山名宗全、

細川勝元相次いで死し同九年足利義親亦去つて美濃の土岐氏に據るに及んで、此處に諸將士も早や無意味の交戦を自覺し離去るとなく退散しそれ／＼の根據地に歸り疲弊せる各自の勢力を養ひ更に伸張を謀るの努力に期せずして一致した、是れ應仁の乱が産んだ弱肉強食の時代で、此の乱が基因をなしてこ

こに引き續き群雄割據の戰國時代を出現した、斯くて約百年天正年間に至り代表的英雄織田信長によつて天下の統一將に其の緒に着かんとした折しも、

信長不幸にして其の十年夏大望を擲いて空しく本能寺に消へたが、其の後を繼承すべく幸により偉大なる英傑秀吉あり、ここに百年の乱麻を整理して、

統一の業全く成つて大阪城に格つた、

即ち斯く應仁の乱から戰國の亂闘暗黒時代に入り其の末期を享けて整理時代

なりし織田氏は業を半ばにし其の後半を享けて完成した豊臣時代の末期迄の岸和田地方の變遷を以て當發達史の第二期と見るを當然なりと考へた。

應仁の乱當時から享徳前の岸和田

寛政重修諸家譜によりて觀れば應仁年間から

享徳以前大永年間の頃まで約六十年間の岸和田は、應永十五年細川頼長が始めて和泉半國の守護職を兼ね岸和田に在城して以來引續き其系圖に屬する細川氏の支配下に歸してゐたことは信じて可ならんと思ふ、尤も元常の時代永正年間に三好氏の爲に累世

の所領を押領せられ云々（寛政重修諸家譜元常の畧歴中に）とあるけれども當時元常の所領として代々傳へ來つた處は和泉半國の外備後に八ヶ所（頼有の時代から）及び

阿波讃岐伊豫（頼長の時代から）等を領有してゐたので和泉以外他の領土を押領され

たものと思はれる、それは群書類従や野史其他の記録に徴して見れば此の當時三好氏が未だ泉州の地に其の勢力も手も延ばさなかつた頃である、従つて如何に元常の威力が微弱であつたにしても形だけでも當地方が其の支配下に屬してゐたと見て可なりと信

ずる、

然して應仁の亂當時岸和田城主並に阿波の高越城主を兼ねてゐたのが細川常有であり常有が細川勝元に應じて和泉其他の手兵二千余騎を率ゐて參加してゐることは應仁記中にも細川、山名兩軍の兵勢として次の如く見えてゐた、

細川軍の兵力 總勢 十六万一千五百余騎

勝元の旗下、	額邑攝津、丹波、土佐、讃岐	六万余騎
細川讃岐守成之	其他諸國の役官直臣を合せて	
細川備中守	阿波、三河兩國の兵	八千余騎
手	兵	四千余騎

細川 淡路守 手 兵 三千余騎

和泉守護常有 手 兵 二千余騎

細川 下野守 手 兵 二千余騎

細川 右馬頭 手 兵 二千余騎

斯波右兵衛佐義敏 手 兵 五百余騎

島山左衛門佐政長 紀伊、河内、越中の兵 五千余騎

京極大膳太夫持清 出雲、飛騨、近江の兵 一万余騎

赤松次郎政則 播磨、備前、美作の兵 五百余騎

富樫介政親 加賀の兵 五百余騎

武田大膳太夫國信 安藝、若狹の兵 三千余騎

山名軍の兵力 総勢 十一万六千余騎

宗全の旗下 領邑、但馬、播磨、備後の兵 三万余騎

山名相模守 伯耆、備前の兵 五千余騎

山名因播守護 手 兵 三千余騎

山名修理太夫 美作、石見の兵 三千余騎

斯波 義 康 越前、尾張、遠江の兵 一万余騎

島山右衛門佐義就 大和、河内、北伊、熊野の兵 七千余騎

土岐左京太夫成頼 美 濃 の 兵 八千余騎

一色左京太夫義直 丹後、伊勢、土佐の兵 五千余騎

六角四郎高頼 近 江 の 兵 五千余騎

大内新介政弘 周防長門豊前安藝筑前石見の兵 二万余騎

河 野 通 春 伊 豫 の 兵 二千余騎

其外宗全に心を寄する地方豪族 一万余騎

(以上應仁記に據る)

斯くの如く大兵を集中して勝元は京師の東方に陣した故を以て之れを東軍といひ、宗全は其の西方に陣せるを以てこれを西軍と稱した、こゝに天下の大半を擧げて京師に集中し族党咬争に興し、應仁元年から文明九年まで兩派對陣し闘争を續けて熄まざる事十一年の久しき渡つた、斯かる間に文明五年三月西軍領首宗全七十歳にて死し相次いで東軍の頭目勝元は同年五月遂に四十四歳を以て病死した、此く一時に兩軍其の領首を失ふたけれども諸將士は相對峙して解けなかつた、

總て同五年十二月義尙(將軍義政の閨寵富子の子)九才にして義政退隱の後を享けて將軍となり同九年義視は已むなく京師を退いて美濃の土岐氏に據ることゝなつた、

こゝに始めて兩軍の諸將は神休なき御輿を担ぎ廻ることの愚を自覺しそれ〴〵思ひ〴〵に兵を繼めて國に歸り爲めに京師は一時に靜謐となり、徒らに灰燼の廣漠を眺めて情なきを憾するのみであつた、

然れども應仁兵火の餘燼は地方諸國に延焼を引き天下を擧げて兵火と化せんとするのであつた、即ち歸國の諸將は各々封疆を固め兵を養ひ弱肉は強是れを食んで邊傍を併呑し、争奪争闘を事とするに至り、中原漸く平いで天下又更により大なる乱巴を画いて世は戰國の時代となつたのであつた、

◎想ふに將軍家を中心に描き出され其の重臣斯波、島山それに細川、山名等か何れも利己我慾の立場から思ひ〴〵の道伴が入乱れて骨肉權勢の争奪を演じ族黨咬争の愚闕たる所謂應仁の乱を續けてゐる間に總て來るべき天下大勢の轉換期に群雄の目標とする覇權歸結の分岐点は既に決定してつた、それは即ち天下の過半殊に豪族のみを擧げて京師に集中し愚闕に参加したにも拘らず、それを對岸の火事視して只管に自己勢力の充實に努めてゐたものゝ手に握らるべき當然の道行きに決定された、これを地方的に觀れば、東海、東山の一半と西海道方面に位置せしもの、人物を以て云へば當時中心に對しては名實共に未だ認められなかつた新進の英傑、或はこゝに十一年の久しき

戦乱の間に殊功を立て智謀を現し身に漸時信望を集め天下大半の聯合軍の間に處して自己の力量に確信を置き得た人傑だが、一度此の愚問終熄後の當然来る結果として諸將が極度の疲弊、其回復の容易ならざるに乘じ、それ等の主君を時勢の向ふ處に順つて一舉に是れを葬り又は凌駕したものである、何れにしても覇權は新進の英雄傑人の手に歸すべき運命に大勢は轉回して行くのであつた、

焉んぞ知らん彼の弱をなし雄大をなした今川、北條、武田、上杉、織田、豊臣、徳川其の他吾が岸和田地方と淺からぬ關係を有する三好長慶等の如き總てそれである、要するに應仁の乱は將軍足利氏を初めとして當時代表的舊勢力の根本的交代を實現すべき動機を作し其の道程として戦國時代を現出したのであつた。

舊勢力轉換期に入つての岸和田は

さて然らば舊勢力の轉換期——戦國時代——に入つての岸和田は永正年間まで約三十年程の間は何事もなかつたものと見え、是れと云ふ變つたことの記録も發見しない此の時代は何事もなかつた……と云ふよりも當地方を支配してゐた、阿波高越城主を兼ねて岸和田城主たる細川氏の勢力が應仁の乱以來著しく衰退し當時二千余騎を率ゐて京師の乱火に参加した過去の威勢は最早やなくなつて終つた、加ふるに尙其の旗下に屬して従軍した地方權勢の代表的部將士等も亦戦後後の疲弊は一般に甚しく爲めに暫くは衰弱の平穩狀態を呈したと同時に反面くにも亦舊勢力の轉換的機運が漲つたのであつた事が認められる、

明應永正頃の松浦肥前守について

今茲に後世人のものした記録を繰りに其の中にも明應、永正の頃岸和田に在城せしものとして松浦肥前守なる者が見えてゐる、

當國御本城始めて築かれしは河泉領主楠判官正成始めて國守となり和田新兵尉

在城と云ふ後和田和泉守と号す始め當城を岸城と言ひしを和田和泉守在居より岸和田城と云ふ

◎松浦肥前守泉州郡代として明應永正の比在城ありと云ふ

三好豊前守實休 永應三年久

和田兵衛佐 是新川家にて兵衛大輔となる俗傳委からず

以下實休から共に享祿以降の部

(泉州記の一節)

とあるを以て觀れば、是れまた轉換期時代の産んだ岸和田地方に於ける代表的人物の一人であつたらうと思はれる、尤も此の泉州記は後世も後世明和年間以後(岡部藩侯長住以後安永の頃か)に編纂されたものであり且つ其の據れる處も明記してないから果して信憑し得べきや否やは疑問であるけれども(岸和田藩志にも——實休より享保まで七八十年の間の城主を此の草紙に載せず、然るに會々泉州記を見るに當り、明應永正の頃の城主として松浦肥前守を挙げたるを知る、こは全然信憑すべからざらんも尙ほ彼の間隙を窺ひるに足り、而も天文中細川晴元を授けし堺の鎮將松浦興信あり、三好長慶に味方せし者の中に泉州の松浦隆信あり「大日本時代史」尙又日根野文書に松浦肥前守、松浦孫五郎等の名出でたるを想へば、或は彼等若しくは其の先代が居城せしことあるべきは、必ずしも否むべからざるなり云々とある如く)松浦姓については和泉國三十六士の中にも見えてゐるしその他の記録にも屢々散見ある處を以てすれば、よし城主の資格を以て當岸和田に在住せるにあらずとするも城主細川氏(其の頃は元有から元常の時代である)に屬する郡代(泉州記にもある如く)として共に在住したものであつたらうとも想はれる、尙當時城主として細川氏の存続してゐたことは寛政重修諸家譜中細川氏の系圖元有に附記した左記畧歴によつて明かである

細川元有(應仁の乱當時の常有の嫡孫)

應仁元年九月二十一日永源庵に入出家して源猶と号す、文明十二年四月還俗し

十三年四月遺領を繼、明應元年十一月刑部少輔に任ず、六月五日義澄より山城國西岡青龍寺に於て三千貫の地を賜ひ青龍寺に築城す、同九年九月二日岸和田城に在りて卒す年四十二、

とあるを以て觀ても岸和田地方は當時猶依然として頼長系なる細川氏の支配下に屬し時の城主は顯然と元有が控へてゐた、然れどもその頃は既に城主の名實共に微弱衰退の狀態であつた爲め却つて其の郡代たる松浦氏の方が轉換期の産んだ現像として地方人の頭に強く深く残されて來た、

岸和田後世の記録
に城主細川氏の見
えなかつた原因

◎後世ものせる當地方諸記録の中に岸和田城主として細川氏の現れてゐないのは、斯うした原因と其の外にモウ一つ認むべき理由がある、それは常有以前にあつては壽命に依つて常に幾度となく各地討伐の爲めに轉戦して腰の落ち着く暇少なく加ふるに領地も随分多かつたけれども然し各地方に点在してあつた關係上各戦に率ゐた軍兵と岸和田地方から引抜くものが割合に少なかつたのは争はれぬ事實であり斯くして常有の代に至つては寶徳年間阿波の高越城を築いて以來岸和田と兩城の兼主であり殊に多くは高越城の方に在住した此の二つの原因からである

◎元有の子は元常である、元常の時代に至つて岸和田地方も全然舊勢力の入れ替りが完成され更に幾度もの轉換が演出されるのであつた、是れも寛政重修諸家譜の元常に關する附記を見れば、

元常

明應九年十月遺領を繼、永正四年六月同族澄元高國管領の家督をあらとひて合戦にをよびしかのみならず三好長慶等の逆乱により、このとき累世の所領三好等がために押領せられ云々

とある、三好氏は即ち轉換期時代の産んだ人傑の一人である、されど右の中累世の所領云々は阿波阿岐其他和泉半國以外の地方と想はれる、それは當時三好氏が未だ岸和田地方を含む和泉半國の地に手が延びなかつたのと其の後年の戦記中に和泉守護殿或

は和泉衆として元常を指す記録が見えてゐる處からして實威は兎も角も名目だけでも當地方支配の形式だけを存してゐた事がわかる、彼の管領家細川政元子なくして其の養子、澄之、澄元の間に次いで、澄元、高國の間に家督争ひが起つた時、永正八年七月元有は和泉守護殿と呼ばれ澄元の軍に参加してゐたことは群書類從中の細川兩家記にも次の如く見えてゐる、

永正八年七月澄元武畧をめぐらし赤松殿を御頼み有て播磨勢を催し給ふ、先軍の大將には一門右馬頭政賢、同和泉守護殿此外山中遠江守諸浪人立られたり云々

と、これ即ち澄元と高國との争闘戦の時であるが此の争闘は高國の勝利に歸し、澄元遂に敗走して阿波に歸り幾ばくもなく病死して終つたが應て大永七年三月澄元の子細川六郎晴元は三好元長（長慶の父）を將として阿波淡路の兵を率ゐて泉州堺に據り父の仇敵高國を亡し父業を回復せんものと高國を脅した、高國も亦兵を出して屢々交戦したが遂に享祿四年六月四日天王寺の一戦に大敗し同八日尼ヶ崎の廣徳寺に於て自滅した、此の戦には又元常は高國の軍に應じ右享祿四年六月四日の天王寺の大戦戦際にして終に戦死をぞげた、之れを野史列傳或は群書類從等によつて見れば

享祿四年三月廿五日細川讃州之持（晴元の弟で政之と稱した）境（堺）へ御着陣なり其勢八千余騎と申すなり、此節より又畠山方の木澤左京亮長政晴元方へ參られけるなり（此の邊の處野史列傳三好長基「名元長稱筑前守」の傳記中には四年、浦上則宗相高國入道常恒、率師入攝津、晴元屢寄書於長基、謂悉任軍國諸務乞教、二月、長基入界（堺）浦、晴元属高昌基九郎據伊丹城、高國兵攻拔之、將畠界浦、前鋒既攻勝間、晴元出兵御之、常恒次于中島諸部于天王寺、今宮、木津、難波、野田、福島、三月、細川政之率兵八千餘、入界浦、畠山都將木澤長政亦歸晴元、閏五月、細川藤賢、香川中務丞陣于築島、長基兵布陣于住吉、澤江、遠里、小野、久米、河村、東條等、屯于吾孫子、川田堀等師總一万五千余與敵接戰數回云々とある）全四年壬辰閏五月十三日阿波衆境より出張なり、細川典親、（藤賢）

香川中務系は築島に陳取給ふ、三好元長（長基）衆は住吉の澤の口達里小野に陣取給ふ、久米、河村、東條、七條、一宮、三好山城守（笑岸康長）等は吾孫子刈田堀に陣取この勢一万五千余と申なり此外八千余は境に……中畧……享祿四年卯六月四日に三好方（晴元の勢）初めて諸勢打出天王寺木津宮へ取かけ其日責くずす、常植（高國）方○和泉守護殿伊丹兵庫助國扶、河原林日向守、藥師寺國盛、波々伯兵庫介討死し、この外中島の野里川へ入て死するなり、全播磨衆に浦上播磨守島村輝正初て三百余人討死なり此外五千余人野里川に入て水にをばれて死なり以上七千余人死すると言誠に川を死人にして埋てあたかも塚の如く見ゆる昔も今も末代もかゝるためしはよもあらじと人々申なり云々（詳書類從）

ともあり又野史列傳浦上村宗の記中には次の如く見えてゐる
尋高國將攻界浦播人俱涉窪川先鋒入勝間今宮、晴元兵邊擊之、村宗及播人谷、福島寺、死者八十四人、高國失利、諸軍次天王寺難波木津、高國中島内浦井邑、村宗次野田福島、步騎總二万餘、是月細川之持（再興記作政之）率兵八千、相定足利義各自阿、入攝五月之持攻天王寺三好氏兵力戰赤松晴政（作政村）起兵應之、初晴政父爲村宗所害至是欲復父讐出屯神宮寺縣言救高國於是播人多赴屬之六晴元與高國戰于天王寺今宮木津陳悉潰、細川元常伊丹國扶河原林日向守、藥師寺國盛波々伯部兵庫助等力或死或傷敗兵陷中島野里川死傷者多村宗與厚東山城守波々伯部左衛門二郎富田五郎島山村貴則等三百餘人死入水沒者五千餘人前後死者七千餘人河水爲之逆流云、（野史武臣列傳）

とあるを見れば、頼長以降呼ひならされて來た和泉守護殿たる當時元常は天王寺の大敗戦に戦死したものと観るゝことか出来る、さなきだに其の勢力は衰微して城主又は守護職として最早岸和田地方に認められなくなつてゐた岡氏が斯うした末路は結果として當然此の地方に於ける舊勢の轉換を完全ならしめたものであつた、

こは勿論頼長系の細川氏が元常きりで絶滅したと云ふ意味ではない（元常の子は藤

孝あり系圖は續いて其の子孫他の地方面に於て相當勢力を挽回してゐる事は明かだ）が敵方なる晴元が凱旋將軍の意氣隆盛を以て堺に歸居してゐる以上敗滅に近い元常の遺子殘黨が當岸和田地方に餘勢も命脈もあられやう筈かない。

享祿の末年から天文の頃の岸和田

細川讃州政之の守護代那和氏在城か 然らば其後當岸和田地方は如何なる勢力配置如何なる系統——に屬し又何人が吾が岸城或は樺城を居城として采配を振つたかは甚だ詳かでない、即ち享祿以後天文年間——三好氏時代以前の間の——の狀態の城主を中心として連る岸和田發達史中最も考証資料に乏しく不鮮明なる時代の一つである、唯こゝに偶々加季素免草紙だけに次の如く記されてゐる

享徳（享祿の誤なり）より天文までは細川讃州より守護代那和氏をすゑたり、永祿には豊前守が弟十河存保（一存の誤なり）安宅冬康在番しぬ、後松浦肥州外郎を遣り、溝瀆を堀りて、やゝ壯大に取立てつゝ、もとの城をもと屋敷といへり、今も猶此の名のこり侍る云々……中畧……

享保（享祿の誤）天文の間 那和氏（細川讃岐守家臣在番）

永祿五年まで十河十左衛門……以下畧……（加季素免草紙）

右によつて享祿天文の頃の在城者に細川讃岐守の家臣那和氏守護代として在番とあるを發見した、然れども此の當時の事は是れが後にも前にも唯一つの記録で、他に此の草紙以外に——も當地方關係の編纂書が少なくないけれども、其の何れにも那和氏の名も或は是れと想はれる文字も見當らないばかりでなく當時の一般軍記傳中にもそれらしいものを發見することが出来ない、従つて那和氏なるものゝ素姓畧傳等は勿論若し在城せることが事實としても發達史上根據ある何ものも今は書けない、青城想ふに單に此の草紙だけに基き——唯細川讃岐守の家臣とある点だけで——心もとなげながらも此の時代周圍の狀勢關係を考察し、此の讃岐守は何人なるかを系統的に辿つて見

る時、それは彼の晴元高國の争闘真中に高國勝ち戦の氣勢を以て將に晴元の本陣たる堺浦を一舉に攻め抜かんとせる、晴元に取つては危機の際、阿波の兵八千餘騎を率ゐて折しも堺浦に駆けつけて加勢した晴元の舍弟細川讃岐守政之（或は之持とも稱す）ではあるまいかと云ふことに（野史或は群書類従等に據つて見れば）想到する、晴元天王寺の一戦に高國を滅した後弟政之の功に酬ゆるため元常の舊領を其のまゝ之れに與へたものと推考することが出来る、

尙一説には此に讃岐守とあるは晴元のことであると推斷する人もあるけれども、それは恐らく誤りであると思ふ、晴元は曾つて讃岐守を名乗つたことがないことは正史に據つて見るも明かである、

この事については青城一夜西山（勝次郎）氏を訪れて『晴元が曾つて讃岐守を名乗ししことありしや否や、又細川氏族中讃岐守を名乗りし人々及び享祿天文頃其の何人ありしや』と之れに對する調査方を相煩したことがある、同氏は目下岸和田中學校に歴史科を担当し傍ら永らく泉州郡誌の編纂に志し吾が郷土史に對しては其の研究願る深い其の翌日同氏が非常な多忙を特に割いて與へられた調査の回答に接した、今左に其の原文其の儘を載録して晴元が讃岐守を名乗つた事のない——名乗る筈のない——と云ふ説明に代へると共に此他にも幾多史料蒐集の上に多大の便宜を與へられた同氏の厚意に對して茲に深き感謝の意を表して置く、

拜啓 昨夜は失禮致候、御尋之件一寸取調候處晴元は矢張右京太夫と相成居候、讃岐守よりは地位か上ですから讃岐守を稱へて居るとは請取りがたく候右京太夫になる以前に讃岐守たらさりしかの疑問はありますか見當りかねます、本日多用之爲十分の調は出来がたかりしも大体間違無きものゝ如くに候讃岐守を稱したる人々には頼春、詮春、義之、満久、之勝、持金、持常等あります持金は天文頃の人には有之候猶取調の上間違發見候時は御通知申上候 早々

十月 八 日（大正十二年）

西山 勝 次 郎

木 村 榮 様

【四ノ七】

ともある如く晴元は讃岐守を稱したことがなかつたことは殆ど事實と決定して置いて差支がない如く思はれる、従つて那和氏は晴元の臣ではなかつたことも同様である、次に果して然らば細川に姓を享けて當時讃岐守を名乗つた者の中、時の狀勢から勢力の分布を辿り、晴元の勢力範囲に屬する吾が岸和田地方に配すべく各方面を漁る時何人を發見すれば動かない事になるであらうか、前記西山氏の書翰中に見えてゐる細川讃岐守持金では此の場面に着きにくい感がある、そこに偶々群書類従を繰りに當つて其の中から細川姓にして、且つ呼びならしてゐた二人の讃州を發見することが出来た其の一人は細川政之（或は持之とも稱した）で他の一人は細川持隆である、

①細川政之は是れ前述の如く晴元の弟で、加ふるに高國との對戦に殊功を樹てた者であるから、高國方の一敗將元常の舊領を没してこれを政之に與へたものであつたらうとは考へ得られる事柄である、

②細川持隆にあつては是れを系圖上から見ても晴元と比較的接近し常に晴元と行動を共にし其の帷幕の内に加つて遂には晴元に過ち多からしめ同族を衰弊に導いた性弊頗る愚昧に屬する部將で終りには天文二十一年八月の事其の臣三好豊前守義賢の爲に殺されその領土はこれに押領されて了つた、然れども彼が終始晴元と行動を共にし事あれば其の帷幕に參與してゐた關係もあり是れも亦政之の場合と同様に元常の敗散後を享けて其の舊領地を晴元から與へられ得るものと考へることの出来ない讃州ではない、

愈推考は此處まで到達したのであるが、さてこれは加季素免草紙に見ゆるまゝを基調としての結果に外ならないから先決問題は當時吾が岸和田地方が果して細川讃岐守の支配下に屬したつたか何うかの決定にある、然れどもそれは前にも述べた如く後にも前にも唯一つの記録で他に何等考証の材料を求め得ないけれども、想ふに同草紙の編者は當地方に言傳へられてゐたまゝを採つたものに相違ない、一般に傳説は其の内容が

誇張され脚色説傳され加削されてはゐるが其の内に多少の事實を窺はれるものである又全然假空のものであるにしても、それは何等かの方便に言ひ初められたと云ふ理由を發見することが出来るものが多い、尤も之等傳説の其通的内容として年代時代も概畧で年月日が明かでない、人の姓名も當時呼びならした通り名で本名の如きを詳細にしてゐるものが少ない今假に當然傳説であるべきを何時しか後世記録による史實の如くに記さされてあるにしても、それは此の点に於て史實、傳説と大體の分類が出来程である、されば後世の記録を不要意に直ちに取つて以て事實なりと即斷することが出来ないことは云ふまでもないが、其の反面、中には傳説ではあるが之れを事實と見て畧々間違ひがないと思はれる記録も少なくない（斷定は出来ないまでも）例へば和田古城址の如きそれである、又よしそこ迄で力強く信ずることが出来ないまでも年月日や在住の意味其の他通り名の呼び違ひ聞き違ひ等の相違はあるにしても全然否定することの出来ない程度のものである是れ即ち、信濃義興以下の四代の如き、明應永正の頃と云ふ松浦氏の如き、今又細川讃岐守及び其の家臣那和氏の如き此の後に松浦肥前、寺田、松浦安太夫、堀、桑山、太田、朝日等の在城在住總て其の一例である、此の意味に於て享祿から天文の頃にかけて岸和田地方を含む少なくとも泉州の一部を支配したといふ細川讃岐守に關する言傳へは勿論何等方便の爲めにした傳説とは考へられなると同時に妄りに否定すべき性質のものではない、要するに將來是を確證する或は否定し得るだけの史實的資料の發見するまでは「或は信すべき一つの傳説か」として暫く保存して置くべきものと思ふ。

斯くの如き見解からして享祿四年六月四日細川和泉守護元常が天王寺に敗死して以降天文十八年三月長慶が晴元を逐ひ細川氏綱を立て、管領とする迄——同年五月群書類從の所謂岸和田衆が木澤（長政）衆と共に晴元に味方して同六月十七日中島江口に大敗した以前まで——は細川讃岐守政之か、或は持隆を以て岸和田城主と見て置くを至當とする。随つて那和某は政之か或は持隆の臣でなければならぬ。

而して細川讃岐守の岸和田城主たりし時代歲月——即ち其の臣那和某が守護代として來り在城してゐた年月——は何うしても細川晴元が父澄元の遺志を繼ぎ三好長基入道海雲これを補佐し讚州政之等大にこれを援けて、細川高國を滅した享祿四年六月以後、長基の子長慶が父の誓たる同族宗三を伐たんとするに當り、晴元却つて長基の遺功節義を捨て、宗三を援けた結果は長慶の氏綱（管領家として）擁立となり、天文十八年六月三宅並に江口渡の戰に宗三、晴元方の大敗となり、宗三は捕へられ、晴元は單騎丹波路超えに走り近江に逃れて、爾來三好氏の勢威は日に加はり之れに反して晴元は高國を滅し天下に覇を唱へた當時の勢權最早や見る影もなく衰頽してこゝにも亦新舊勢力の轉換が行はれたのであつた、此の新舊勢力の交替轉換が演出される以前即ち晴元の勢力時代の約十八年間は以て——岸和田に於ける細川讃岐守の城主時代——那和氏の守護代としての在城時代——と見るべきである、

今此の間の經緯を辿り結論の此に到達した古い關係記録を左に轉載して考に備へる

長基與晴元有隙據界南莊

可竹軒、及政長長政、復請長基於晴元、晴元納焉、天文元年長基與畠山義英及丹人波多野氏合謀、據界浦南莊、剽變号海雲、憑細川之持求成、晴元弗聽、之持志、三月去歸阿波、先是海雲屢樹軍功、頗奏奢侈、欲執兵馬權、晴元快々、力不能控焉其族持隆等愚昧、家族衰弊、三好氏益熾、五月畠山義英攻本津長政於飯盛城、而敗走、晴元及本願寺光教等、攻義英於高屋城、義英奔石川原佛陀、長政索獲殺之、（野史列傳）

三好宗三與一向徒圍界南莊滅長基

海雲欲下併河泉固根葉、令三好宗三保芥川、畠山高政潛紀伊伺發欲計復國會海雲居界浦遣囑侍女附兵士令還阿波以部下勢徵募兵士、六月宗三起兵、與長政及一向僧

徒併土寇十万余乘隙急來圍南莊海雲士卒死傷、悔憤入顯本寺、刺腹投腸仰慶而死、山城守一秀、塩田若狹守、加地丹波守等殉死者七十餘人。法名善寶号南宗寺、子長慶、義賢、冬康、康長、一存、皆後有傳季冬長稱彈正少弼族稱野口。(野史列傳)

長慶伐宗三而欲散先考遺憤

長慶與宗三矛盾、先是、晴元定議旬兵制、令長慶居河内爲八幡路先鋒、宗三居攝津爲山崎路先鋒、京師有事、則兩鋒相救矣、晴元執樞要、在中島城、先海雲與宗三爭權不快、死界諱、實宗三所爲也、長慶欲卻宗三、而掌握攝河泉兵權、屢請不聽、長慶決意遣人、謂晴元曰、我祖宗驛尺於戰皆非私事、澄元之死也、海雲扶翼幼主屠高國殺、擁君、雪先辱、若宗三、叛舊盟、左袒高國、將滅宗家、暴惡之徒、設令雖宥罪、何可昇權柄哉、君遠憂海雲節義、我雖不肖、伐宗三、欲散先考遺憤、對君雖莫叛心如援宗三、則莫敢容赦、晴元弗聽、使河原林正賴益援宗三、十月三好政勝又背、與宗三通、據榎並城、晴元遣兵加之、長慶怒曰、晴元援宗三、益出援兵、我亦立氏綱、與晴元絕、幕府亦不棄宗三、則我雖立義榮耳、乃與遊佐長教筒井順昭謀皆開焉、當是時與通長慶者、河内一州、攝人三宅國村、芥川孫十郎、入江茨木孫二郎、安成彌七郎、池田、原田、河原林孫四郎、有馬、西岡人鶴冠井、物集女、丹人內藤貞正、播人衣笠兄弟、泉人松浦肥前守、河津淡國人等也、十八年正月越水伊丹兵縱火云々 (野史列傳)

長慶宗三兵を交へてより晴元等の慘敗まで

天文十八年己酉正月十一日越水より人數を打出し伊丹邊を放火す同正月十九日に河内衆(島山方)越水合力に欠郡へ出張なす全正月二十四日に宗三多田衆引催て池田市庭に放火す同二月十二日越水より伊丹へ取懸り近郷近在を放火す全十八日筑前守(長慶)境へ越られ全十九日に遊佐河内守と參會あり中島城榎並城攻められべき談

合あり打歸られて全廿六日に尼崎迄出陣あり全河内勢は欠郡十七ヶ所へ陣取る淡路衆悉く上られたり

同三日一日に三好方衆中島へ入なり然に築島城に典厩衆宗三衆籠てあり城の西方濱にて出合合戦あり宗三衆負て三好加介河原林又兵衛一番に進出討死なす以上十六人討死筑前守方に河合孫七郎只一人討死然に則其夜城を明退くなり三好方取入後典厩晴賢御入城なり同榎並城へは河内衆三好方衆取懸られ共よき城にて數日を送りけり

同四月二十六日に京より晴元多田塩川城へ御下向あり宗三調議にて諸勢催て全二十八日に取出打廻武庫郡中西の宮まで放火す此時淡路衆尼崎に在陣しつれども無人數にて其夜中に越水に加はられけり全廿九日に宗三衆伊丹衆打出河邊郡中尼崎迄放火なす村々宮社頭室念佛閣迄焼失す兩日行所詮なしと人々申すなり全五月一日東富松城へ手遣せられけれどもならずして宗三衆引退ける全五月二日惣持寺の西河原にて三宅城より香西與四郎攻出芥川衆三好日向守衆渡合せ合戦あり香西衆打負て廿一人討死す全五月三日宵に幡雲立なり幡本南なれば氏綱方吉事なりと申す同五月五日に宗三諸勢打つれて三宅城へ上る全九日泉州岸和田衆木澤衆一味して河内へ手遣して境北の庄へ陣取る其後河内衆三好衆相談し境へ手を遣しければ岸和田衆木澤衆散々になるなり全五月廿八日に晴元は多田一藏より三宅城へ御入有なり城主は香西與四郎なり全六月十七日に宗三諸勢催して三宅より中島の江口へ陣取る三好方はを見て愚人夏の虫飛で火に入ると云ふ古人の言是なり三宅と江口の間の通路を定めよとて十河民部大輔をして淡路衆打つれ別府の川がたに陣取ければ通路を定めらる河内衆三好方衆江口へ一度に取懸りければ全廿四日に一戦にも及ばず日中に江口より退出しければ出合へ打つ先御一家の天笠彌六三好宗三入道高島甚九郎平井新左衛門田井源介波々伯部豊田彈正此外士卒八百人余討死す殘兵は散々になりて榎並城に籠れる衆左衛門太夫河原林對馬守方々へ落行く此時江州勢晴元方に加勢のため京山

岸和田和泉の移加と散散

崎迄進みければ此事を聞き其まゝ歸國なす勞々以て晴元三宅城に御たまりなく淡路衆送り申され丹波越して京に出られしが京にも如何と思ひ御所様（義晴）を供ない江州坂本に御座を移し替はれたり（群書類從）

一存恐不免弒逆而不令晴元死

五月晴元徒三宅、長慶終立細川氏綱興長教順昭謀、進次中島、六月宗三次江口渡欲、秋江兵、攻中島城、長慶與一存議、和兵及畿甸西南、丹播、淡路等兵士多來應、布陣于芥川傍、斷三宅與江口糧路、進攻晴元於三宅城

一存先登從前門、壞城牆而入乘次門、敵僅百餘騎、勵力捍禦。一存謂今拔此城者甚易、若令晴元死則不免弒逆矣、乃勸長慶與長教退于淀川、急轉襲江口陣、會陣中糧竭、且有內應者、宗三遂敗走河内步兵進擊、獲宗三斬首一千三百八十餘級云々……

（野史列傳）

以上の諸記録は、細川讃州政之の守護代那和氏某の岸和田在城時代と目すべき享祿の末年から、天文の頃にかけての當地方の環境狀勢を物語るものである、

③
那和氏系城の傳説あり

斯くの如く近畿を擧げて兵火亂麻と化したものではあつたが南海の偏境に位置する吾岸和田は幸に其の巷とはならなかつたけれども、後世地人の傳ふる處によれば、當時西南の海面を望んで防備の使命を帯びて必要上現在其の趾を傳ふる所謂猪寢山知亀利城（棹城）なる岸和田城は此の時代に現在の地点に位置取られたものであるとも云ふ或は以て然りとせば、そは天文の初年頃若しくは同十七年頃のこと、想ふ、偶々晴元長基との間に隙を生じて長基が島山義英等と謀つて堺浦南莊に據つたのは天文元年であり、晴元三好宗三を援けて三好長慶と不和となつたのは天文十七年であるから、これ等の場合三好氏と密接重要な聯絡關係を有する阿淡讃方面からの援軍に備ふる爲め晴元の系統に屬する那和氏が新たに海岸に近き猪寢山の丘地を相して急造の搔上げ城を築いたものならんとも考へることが出来る、然れどもこれには他にも紛らほしい記

録がある、それは元龜天正の頃に松浦肥前守在城とあり此の時外廓を作り溝濠を掘り稍や、壯大に取立てもこの城（和田古城）をもと屋敷といへり、なほとも見えてゐる、要するに猪寢山なる丘地は和田古城地に比較して築城地としては遙かに其の條件を具備した天恵の地勢であつた爲めに適地として注目され來り何かと事ある毎に必要に應じては利用され誰れ移るとなく築くことなく何時しか城構へを成したものを後の松浦氏の時に一段と手入れを加へ城屋敷として居住した結果此の頃から古城の方を「もと屋敷」と稱したのであるまいか、之れも亦傳説として暫く保存すべきもの、一つに加へて置く。

永正元常以後の關係から三好時代と長輝長基

◎天文の末年から永祿の頃の岸和田

「三好長慶岸和田城を修繕する迄」

晴元長慶干戈を交ふるや那和氏の率ゐるならんか

岸和田勢は晴元に應じて戦ふ毎に不利敗戦の立場にあり、遂に天文十八年晴元惨敗の結果其の領勢衰調と共に自然讃州政之の支配下を脱し、大勢は晴元に代るに三好長慶の勢力範圍系統に屬する運命に逢着した、

随つて那和氏の岸和田在城も此の新舊勢力の交代期までと觀るべく、其の後那和氏は如何になり終りしか（十七、八年の戦亂に或は逐はれしか或は戦死せしか）は是れを知るに由がない。勿論當時退き來つて此の地に旗を下を取り纏めた云ふ様な形跡もない、（全く那和氏は如何なる素性の人物なるか其の姓も其の何處に生れて何れに終りしや細川氏に屬して果して如何なる身分地位にありしや總て不明で之れまで諳つた参考書記録に發見することの出来なんだ事を遺憾とする想ふに身分地位のさしたる者ではなかつたらしい）要は長慶が紀州を伐たんとして永祿元年十月の頃（島山高政

の幕命を受けて實休を伐たんとせる頃、先づ岸和田城を修繕し兵二千を附して弟安宅攝津守冬康をして成らせたままでは、岸和田地方は畧々三好氏の勢力範囲に屬すべき運命の上に立つてゐたといふ丈で何人の在城もなく、無城主の状態であつたとも謂ひ得る。

十月（永祿元年）遂行成實休使善通寺而旋師、島山高政管轄幕府之命潛匿紀州、頃間幕府竊赦其舊科、令伐實休、長慶亦欲伐紀州、構岸和田城募兵千讚、使弟冬康爲之將兵士二千成焉、（野史武臣列傳三好義賢の傳記中）

三好豐前守義賢兄弟在城時代の岸和田地方 天文の末年から永祿の頃の岸和田は三好時代（其の支配下に屬する時代）と見ることが出来る、永祿元年の末長慶紀州征伐の目的から暫く廢城に歸してゐた岸和田城を修築させ弟冬康をして之れを守治せしめて置いた、然る處雖て同二年二月島山高政紀州の土臺及雜賀、熊野、根來等の衆徒一万五千餘を驅け集めて旗を廣浦に掲げて岸和田を攻めんと其の軍を進めて來た、こゝに於て長慶は弟十河民部太夫一存をして冬康の岸和田城に赴き之れを援けしめた、而して一面に阿波讃岐の兵を募つた、此の時實休（長慶の次弟豐前守義賢）も亦篠原長房等と共に阿波方面の兵七千餘騎を率ゐて岸和田に投ずべく廣浦に到着し直ちに軍を久米田に進めた、又長慶等の伯父三好山城守笑岸（或笑岩ともあり名を廣長といふ）は遊佐長教等と共に河泉の兵八千を督して之れも進んで久米田に陣した、此の時長慶は河内飯盛城に在つて之れ等總軍の指揮を取つた、

三月長房は實休と一隊を分つて之れを率ゐ根來安見と戰つて之れを敗つた、此の時三好方の但人某は湯川の陣に乗り入つた、此に於て笑岸は其の場に踏み止つて備へ、一存は部伍散兵を整理し進軍して敵に打ち入つた、斯かる混戦中に實休は偶々胡床に倚り軍の指揮配軍に餘念なかつた、折しも敵の流矢に中つて斃れて終つた、全軍に總將たり根幹たる實休の戦死は敵軍に好機を與へ、味方は是れが爲めに総壊れに崩れをなして四散潰走の惨敗を來したのであつた、これ後世に傳へて云ふ有名なる久米田合

戰である、

此の合戦の年月日は諸種の記録に依つて一様でない、右に採録せる處は野史武臣列傳中三好義賢記に見えたまゝ、其れに據つたもので永祿二年二月に起り實休の戦死したの其の翌三月となつてゐる、此の他群書類從に據れば永祿四年七月に起り義賢即ち實休の戦死を翌永祿五年三月五日と記され、岸城古今記及び後太平記、三好軍記を引用せる泉州記には永祿三年二月に起り實休は其の三月五日戦死と、又櫻詳誌には永祿三年三好豐前守義賢界に陣し久米田に戦ふと見え、金石文には實休の死を永祿五年三月とし、久米田合戦記には、これ永祿五年壬戌三月五日久米田合戦にて實休三十六才と云ふとある、此他同じく野史列傳中長慶の歷傳を見れば此合戦は永祿三年三月の如く又同一存のを見れば同二年五月の如くも記されてゐる、その何れが正しいかは詳かなでないが想ふに此の合戦は永祿四年の末或は五年一、二月頃に端を開き五年三月に終つたものと信じて置きたい、それは偶々日根野文庫に次の如うな記録の保存されてゐるのを以て觀ても推斷することが出来ると思へた。

八上郡墨山之内淨福寺領家分丹北郡由上内半樹分長原内太井入地重時名小山
内國府所但除課役關錢内十貫文進之候恐々謹言

永祿四年八月廿六日

實休判

日根野孫七郎殿

と是れまさか實休が冥土からの墨附けでもあるまいから實休が戦死した——久米田合戦の最終——日は之れから以後でなければならぬ、従つて是れを同二年、三年、四年の三月某日と記されてゐるのは總て誤りであることが明かになつた、結局同五年三月五日を以て事實ならんと思ふ。

さて此の合戦に關し當時の情況については三好氏の家譜並に傳記其他後世ものした諸記録（全く傳說的の處も少なくないけれども）によつて大部分を窺ふことが出来ると思ふから、それ等を左に採録して説明に代へることにする、

◎長慶亦紀州を伐たんと欲し岸和田城を構へ兵を讀に募り弟冬康をして之れに將たらしめ兵士二千を以て成らしむ、高政嘗て細川三好氏と宿憾あるを以て故に紀の土嶺及難賀熊野根來衆徒一万五千餘を驅集し永祿二年二月旗を廣浦(紀州)に掲げて岸和田城を攻めんとす、長慶乃一存を赴かして岸和田を援けしめ、且つ阿讃の兵を募る、是に於て香川景則奈良元行香西元載、安富盛貞、寒川信家等兵五千を以て岸和田に抵す、實休も亦藤原長房伊澤越前守等歩騎七千餘を率ゐて界浦に到る、笑岸及遊佐長教河泉の兵八千を督し進んで久米田に陣す、三月長房は一隊を率ゐて根來の安見と戦ふ根來の徒敗走し但人は湯川の障に入り笑岸は暨り一存は部伍を整へ進んで戦ふ、實休は胡床に倚りしが流矢に中つて斃れ軍悉く潰る、(野史列傳、三好義賢記の中)

◎高政築上丸阿瀬川和歌山等寨起兵、實休修岸和田城與戰于久米田死焉、是日長慶與弟冬康及宗養、紹巴修聯歌會于飯盛、有須々幾爾方之類安志乃比登武良之句衆苦附句沈吟會實休計至長慶解城讀畢而曰、布留奴末應阿左伎智多與里能止那利天、衆稱之曰弟實休死干役我自此發乃辭赴戰克之、十月安見美作乞和、高政尋行成、四年七月承禎援晴元次男募兵二萬餘陣勝軍山當是時高政之根來僧徒安見等屯岸和田抄畧近邑、長慶令子義興陣梅津、久秀干齊院餘兵干大法金剛寺西原邊以備勝軍山又使弟冬康笑岸等壓南面敵(野史列傳三好長慶の傳記中)

◎永祿四年七月廿日に江蘇六角殿は細川晴元入道殿の御次男は御孫なり是を御取立の由にて東山の勝軍山へ陣取給ふなり京田舎仰天なす然に又南方泉嘉表には根來寺衆島山高政安見方一味して岸和田邊へ陣取る斯の時三好方は京東山の手當衆には三好筑前守義長去春上洛の時より梅津に在京候と松永久秀は齊院に陣取其外の人數は大法金剛寺西京邊土に陣取日々に白川表へ打出江州衆と矢軍なす

和泉には阿蘇三好實休大將となり安宅木攝津守三好山城守三好下野守三好備中守藤原右京亮を岩成勘介此外高屋の城の阿蘇衆打出泉嘉表へ陣取敵味方の間五町三町には過ぎりけり兎角して年暮候也

明れば永祿五年壬戌三月五日に三好實休の陣所は和泉の久米田と云處なり然るに島山の高政安見美作衆根來寺衆相談し俄に打て出る阿波勢も二手になり根來寺衆安見美作一所に在ける處に藤原右京亮大將にて切懸り數刻責戦ふ所に根來寺衆切負て引退くしかれ其紀州の衆湯川方控たる所へ崩れかゝりけるに三好山城守全下野守全備中守其外諸勢是を見て敵陣へ一同に切懸りければ大將實休の旗本には幾て百騎にも足らず控たり然ども實休思惟なき大將なりければ旗を進めて討て出らる、島山の高政是を見て然るべき透間ぞと思召けるが相懸りにかゝり一戦に及び候處に實休の運や盡きたりけん大事の疵を被けれ共一足も退ず討死す是を見て其場にある親類若黨卅余人全枕に討死す大將如此上は敵を切崩し既に勝軍仕候諸軍も敗軍す雖然島山方衆も根來寺衆も三好方衆引退を見ても跡を慕ける者なかりしなり不思議に三好方衆負て二百余人討死すと云然ば阿州衆も讃州衆も河州衆も先に我國々へ歸國なす高屋城もあけ退きければ高政入城なす然れども岸和田城は安宅木攝津守福龍り異議なく堅固に守りしが暫く經せられて後援に成て退城なす、飯盛城には三好修理太夫殿福龍り堅固に候なり然に安見美作守根來寺衆一味して三月中比より近きに陣取晝夜責ければ城内難儀の由風聞さる然れば四國攝津の國衆相談せられて後援をなす先陣に三好山城守康長全年五月初に國を立ち上洛す安宅攝津守攝津國にては筑前守全日向守全下野守全備中守松永彈正忠攝州の衆悉く一味同心して渡邊川を渡越し五月廿日に河内の教興寺と云處に紀州の湯川方根來寺衆の陣取る所へ切懸り合戦有三好方切勝て六百余人討取と云ふ殊に大將湯川直光討死しければ殘兵散々になり落行、安見方は遁れて大坂に被入由島山高政は高屋城を脱て又梅津へ御入の由に候只一日に河内和泉大和山城攝津五ヶ國三好方へ

理運に成行事前代未聞と申言なり飯盛の長慶運も聞せられ三好方大慶の由なり高屋城は阿州衆三好山城守請取候由なり

江州六角義賢勝軍山に在陣しつれ共利運叶やと見て歸國す（群書類從）

◎永祿三年二月島山紀伊守高政馳催熊野根來地士並法師等既に廣瀨の城より和泉國に發向す、此時安宅攝津守冬康、十河左衛門尉一好（一存ならん）刑部少輔同左馬輔岩城主稅助早瀬頼母助等及淡州之軍卒二千餘騎籠居す於岸和田城大將三好豊前守義賢入道實休、陣堺津篠石右京進、附與阿波讃岐伊豫之軍勢一萬餘騎、加岸和田城兵、實休自五畿内之勢二萬餘騎張陣久米田數日、對島山防戰、無利、三月五日中午矢死。（岸城古今記）

◎久米田合戰記

一永祿五年の春京都にては佐々木義興逆心し三萬餘人の勢を以攻入しかば、公方義輝公も八幡山へ御櫓籠り三好長慶も河内國飯盛城に籠居す佐々木が先手蒲生下野守定行入幡を攻め奉る伊勢の國司北畠具教郡紀州の島山尾張守高政も佐々木一味なり高政紀州湯淺より打立根來法師を従へて出る泉州には長慶が弟十河左衛門一存安宅攝津守冬康三好刑部同左馬助岩城主稅早瀬頼母等岸和田に籠城し島山高政を防ぐ

一三好豊前守入道實休一萬餘人にて阿波より渡海し堺に着船し岸和田の加勢として篠原右近を入替實休は岸和田の東久米田寺に陣を取實休夢想の歌に

草からす霜また今朝の日に消えて因果はやがて廻り來にけり

實休心に懸しかば安宅本冬康

因果とははなる車の輪の外にめくるも遠き武藏野の原（記録により別に作るもあり）實休是になぐさみける三月五日の朝島山高政手勢一万を三手に分て一手は檜木山

に隠し伏幾る人數を額原に出し挑戰ふ實休久米田山より見下し手勢六千にて額原へ進み懸る高政が先手湯川眞光玉置彈正兼佐新五郎郎合戦しけれども實休士卒を勵し戦ひしかば島山の先手切立られ引退く實休勝に乘て北るを追て進みけるに檜木山より高政が先備へ根來法師共打出て簡先を揃へ鉄砲を打掛る事雨の如し實休が先手篠原左京長門西條壹岐守等打立られ進み得ず然る所へ島山が兵三木内匠一番鎗と名乗て鎗を入れれば根來衆潰れ荒土佐東阪の鬼大林等續て鎗を入れるに實休先手一度にドット崩れ掛る實休は額原の松の二三本ある所に床机に腰を掛廳をふりきたなし返し合せよ實休是に有と身を揉て下知せられしかば軍兵共取て戻し火花を散し戦ひしかば尸は戦場に充滿しける根來法師に根來左京三三寸の太刀を真向にかざし實休に切てかゝる實休是を見て推參なりと云儘に光忠の太刀を以て板打にはらはれけるに隣當十「頃を半切て膝口に切付たり左京ひるまや立掛り散々に戦ひ終に實休を切伏首を取實休今年三十七才とや三好勢敗軍し岸和田の城へ逃もどり右往左往の有さまなり實休小性（姓）共十四、五才より十八才斗十一人迄追腹を切たり

一島山高政勝に乘て岸和田へは不掛直に河内國へ押入高屋の城を攻取つて實休が兄三好長慶が籠りし飯盛の城を囲みける安宅本攝津守冬康是を聞き兄長慶の急をすくひ實休が仇を報せんとして五月十九日岸和田を發し天王寺に押詰る島山高政是を開飯盛の城に押を置取て返し冬康に向ふ同二十二日藤井寺の南葉川野に排戦ふ高政が兵安田八郎一番鎗を合す合戦及數刻冬康旗本を以て高政が旗本へ切掛りしに高政が一「湯川眞光討死す高政惣敗軍になり河内島朝子形の城長野野村さして落れ冬康勝に乘て二千餘追討にして其首を泉州額原へ持來り實休が墓のむかひに埋めて亡魂の恨を晴しける。

一實休の墓の上に夜出で松にとまりけるとぞ故に堺妙國寺の日光上人實休と年來入魂ありしにより實休の石塔を妙國寺一派の妙泉寺に立られける、石塔の銘も日光

上人の筆とかや、安宅木冬康は兄實休の弔合戦を逃げ岸和田へ歸城せしが世中父子君臣兄弟も互に慙に引れ闘争兵戦に及ぶ事を歎きて斯くなん

古を記せる文の跡もうし　さらすは下る世とはしらしを

一景秀按に實休一万の勢を以て後詰をなすに久米田に屯する勢六千とあれば四千の兵勢を篠原右近に付て岸和田へ入城せしめしが然れども篠原右近を入替とあれば安宅木冬康は實休と一手に成りし様にも聞ゆる也則冬康實休が夢想の歌を翻案せし杯まさしく久米田にての事の如し然れども飯盛城後詰の記文にては久米田に赴ざる様にも見えて前後相應せざるに似たり若くは冬康も久米田に至り敗軍して岸和田へ歸りしか乍去其名の擧らざる事不審也

一又按るに久米田戦に岸和田城より兵を出し高政が後を襲はゞ三好方十分の勝利たるべきに其手段なき事甚だ不審也蓋高政五千許の軍勢を分て岸和田を押たるも不可知然れども押勢を置ききは三好方敗軍の勢岸和田城へ入事不可叶不審

一同實休高政が先手掛るを見て六千の勢にて額原へ進み眞先に進み戦ふとあるは傳記の誤なるべし其故は實休が先手伏兵の鉄砲に打出られ不得進を島山が兵鎗を入けるに實休が先手一度に崩れ掛る實休は額原の松の二三本ある處に床机にかゝり云々と可合考、

一同實休の手配本文に不記といへども六千の勢なれば定て一二三迄の備は有べし殊に地形を按るに旗本を久米田山の高地に備へ應變の手配あれば先手敗軍すとも二番合戦にて備へは立直さるべきに惣崩れに成しは本文の如く惣かゝりに進みしか不審、實休討死時長慶は飯盛にて連歌せしに告來る

すゝきにまじる声の一むら

と云ふ句人々附わつらひたりしに其書を披てとかくを不言さしおき

古沼のあさう方より野となりて

と附終りさて實休打死なりと告來れり今日の連歌是にて止むべしとて援兵を出さ

れと云り、信長都に攻上るに及て松永は降参し三好長慶が養嗣義繼は河内にて自害し三好の家滅亡せり、一説に實休は泉州岸和田を安宅攝津守冬康に守らしめたり、島山高政は紀伊國廣浦と云へる所に流落の体なりしが熊野根來の法師をかり催し岸和田へおしよする實休後卷せんとて渡海し堺の津にて勢揃せり高政岸和田を攻んとする兵を城の上なる山に引とり城を見下すとあり、四國の兵は篠原右京進長房の一の宮長門守成助等岸和田の大手に陣し實休旗本は久米田に在しに高政が陣を見て高政は東をさして引退くと覺ゆ遙々爰に來て討もらさん事に惜き事也山上へおしかけて一騎もあますまじと下知するを播州高槻之城主入江左近太夫掄田采女正二人京よりの使として來りしが敵を小勢也と見て左の玉ひ候へき今巳の時なり高政軍配よし味方の爲には大因也唯今かゝらば十に十敗北すべし、暫時を移し東の谷より二手にてあひしらひ午の時の及で軍をすゝむるか又敵を南山へそびき出すか此二つの間に過じといへば實休心安かれ時を過さば敵に利あるべし、切てかゝりなばあれなる山を尾傳ひに東北に下るべし、左ならば南に下り右の尾ぎきに引とるべし、入江掄田二手に兵少なければ篠原をさしそへなん打つて伏兵になられよ、高政夢にも知らずして東北の道に出なんを待かけて打たば安かりなん、高政もし物見を出して見付るはさならは南の山に登り横合に突かゝられよ高政は籠中の鳥也とて二人の詞を用ひず入江等東山の山ぎはに進で待居たり、實休は篠原が兵をもつて高政をおびやかせるに長房いさみかゝりて進み行上の山より根來法師成田玄齊雜賀孫市に實休旗本僅かに見ゆ左へまはりて切てかゝり勝敗を一時に決すべし阿讃淡の三國の兵を引受て一手立なくばあらん、もし實休を打もらさば共に戦死すべしといへば孫市仔細にや及ぶとて山を下り立眞一文字に實休が旗本におしかゝり忽ち實休を鎗だまにあけて討取たり、掄田等は敵をまて共見えざればいかにと思ひ物見を出す所に實休討死を告來る、さらば高政が陣に切て入討死せよとてかけ向ひけるに勝に乗たる敵をかきに受掄田も討死しければ

殘る兵共擧をさして敗北しけり、これ永祿五年壬戌三月五日久米田合戦にて實休三十六才也と云り。(此作者失名せるも右の中に景秀按とあるを以て觀れば名はそれなるべく其の姓並に何人なるかを知り得なかつた)

◎永祿三年二月、島山紀伊守高政馳催熊野根來法師等云々……以下岸城古今記に同じ……或夜實休夢得和歌一首、草からす霜又けふの日に消えて因果はこゝに返り來にけり、實休曾弑主君 是蓋孟子所謂出乎爾者之意歟、舍弟冬思之因夢加添削、因果とははるか車の輪の外にめくるも遠きみよしの山(此等歌傳ふるに多少異なるものあり久米田合戦記參照)實休竟戰無理三月五日中午流矢死矣(後太平記三好軍記)

◎三好實休塚在細原村東、曾孫三好篤慶、近來建墓石、

◎三好筑前守(豊前守の誤なり)實休の石塔北額にあり根來法師紀伊軍兵塚俗に供塚と稱し同所にあり菩薩の井は三好實休が家來敵を討取り主君に手向けし處則ち合戦地なり

三好は元來四國の主なり然る處實休細川讃岐守を薙ぎし讃岐を無下に殺害して阿波より當國に住居せし時紀伊國島山紀伊守は熊野根來法師を談らへ當山に押寄せ三好勢と合戦す、此時紀伊勢は松村領檜木山に陣を構へ實休を攻む三好勢打負け實休は讃岐を殺せし月日に敵の矢先にかゝり戦死す誠に因果と云ふべし實休が弟三好筑前守義賢(青坂曰く義賢は實休の本名である此處に弟とあればこは安宅攝津守冬康若しくは十河民部大輔一存との誤りなるべし)殘党を率ひ岡山御堂に驅込む、紀伊勢火を御堂にかけ焼打にす、三好の殘党本國阿波に落行き本城を守り居ると聞き紀伊勢又彼地に押寄せしが三好のため殘らず討取られしと云ふ、而して敵の首を泉州に持來り主人實休の石塔前に埋む是則ち供塚なり(泉州記中にあり)